

令和2年7月31日  
航空局航空事業課

## 航空輸送サービスに係る情報公開 (令和元年度第4回)

～航空利用者に対する、航空輸送サービスの選択に資する情報の公開～

特定本邦航空運送事業者の令和2年1月から3月分（運賃設定状況については、令和2年3月から令和2年10月分の運賃）及び特定本邦航空運送事業者以外の国内定期航空運送事業者の令和元年10月から令和2年3月分の情報を公開しております。

特定本邦航空運送事業者全体の遅延率は、昨年度同期に比べ3.39ポイント減少し7.09%に、同欠航率は、ほぼ横ばいの0.96%（+0.14ポイント）になっております。

特定本邦航空運送事業者の令和元年度の国内輸送実績は前年比98.04%の9927万4939人となっております。四半期別では、第3四半期までは前年を上回る実績でしたが、第4四半期について、新型コロナウイルス感染症による需要減退を受け、前年を下回る結果となっております。

### 〈公開の趣旨〉

航空局では、航空事業者間の競争状況を確認するとともに、航空利用者による自由かつ確かな航空輸送サービスの選択に資するよう、事業運営状況に係る透明性を高める観点から、定期的に航空輸送サービスに係る情報公開を実施しております。

### 〈公開対象航空会社〉

- ・ 特定本邦航空運送事業者※：4半期毎に実施（4, 7, 10, 1月）  
※客席数が100席又は最大離陸重量が5万kgを超える航空機を使用して航空運送事業を営む本邦航空運送事業者
- ・ 上記以外の国内定期航空運送事業者：年2回実施（7, 1月）

### 〈公開項目〉

- ・ 令和元年度国内輸送実績（特定本邦航空運送事業者）
  - ・ 特定本邦航空運送事業者に係る情報  
（遅延率、欠航率、航空会社毎及び路線毎の輸送実績）
  - ・ 特定本邦航空運送事業者以外に係る情報  
（遅延率、欠航率、航空会社毎及び路線毎の輸送実績）
  - ・ 航空会社毎の運賃設定状況（特定本邦航空運送事業者）
- ※今回から、運賃設定における航空事業者間の競争状況がより分かりやすくなるような路線を選定し、これらの路線の日別・便別の運賃設定状況を公開するように改めました。

- ・ 「フレックストラベラー制度」に関する情報
- ・ 固定スポット利用率

※報道発表資料に記載している情報は、発表日時点のものです。後日変更する可能性がありますので、詳細については国土交通省のホームページ上にてご確認下さい。

(URL) [http://www.mlit.go.jp/koku/15\\_bf\\_000727.html](http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000727.html)

(問い合わせ先) 航空局航空ネットワーク部航空事業課  
松本（全般）、紀伊（運賃）  
03-5253-8111(内線:48525/48526)  
03-5253-8705(直通) 03-5253-1656(FAX)